

令和8年度浅口市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

浅口市は、一戸当たりの水田面積が小さく、零細な規模の農家が多い地域である。栽培面積の減少、生産者の高齢化等により水稻及び転換作物の生産量は年々減少傾向にあり、耕作放棄地も増加傾向にあることから、農地集積を進めて担い手等の作業効率を上げていき栽培面積及び生産量の確保を図る必要がある。

特産品としては、以前より桃、花き・花木が主要作物として定着しており、また、新しい地域振興作物としてトレビスの生産拡大にも力を入れている。平成30年度からは、ズッキーニの生産拡大をトレビス同様に地域特産品化を目標に支援を行っており、また、令和3年度からは、農業者や担い手団体からの相談を受けレモンの作付に対しても同様の支援を行い、特産品化を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内農業者や農業団体等に今後作付する作物を聞き取りし、令和3年度からは支援対象としてレモンの追加を行った。今後地域特産品化を目指し生産を行うため、本協議会としても植付から収穫できるまでの期間を対象とし支援を行う。

また、そのほかの桃、花き・花木、トレビス、ズッキーニについても浅口市の地域特有の農産品であるため「重点振興作物」として位置づけをし、対象作物の生産者への支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

浅口市では、一つ一つのほ場面積が小さく大規模な作付農家がない状況である。さらに、道路に面した畑が多くないため、農地の近くに車を置き作業に当たるといったことが困難であり、作業効率が悪く農家への負担が大きいと言える。

その点に対して、水田は比較的道路に面しており農家への作業負担を低減することが可能である。

本協議会としても、市内の生産農家に産地交付金等の補助金を活用してもらい、水田での畑作物の耕作意欲の向上を図れるよう支援を行う。

長年にわたり、畑地化し作付している水田については、秋ごろに行う現地確認作業にて該当農地を確認し、ブロックローテーションも視野に入れて検討してもらえよう、発信を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、ニーズに応じた品種作等を行う。また、適切な水・肥培管理や適期病害防除等基本技術を励行した良質な主食用米の生産を行う。

(2) 麦、大豆

麦、大豆については、基本技術を励行して品質向上を図る。地域内の実需者や直売所への出荷により地産地消を推進し、既存栽培者の取組拡大や新規栽培者の掘り起しによる面積拡大を図る。

(3) 桃・レモン、花き・花木、トレビス、ズッキーニ

従来から特産品である桃、花き・花木、トレビスに加えてレモン、ズッキーニを重点振興作物として作付面積の拡大、品質向上を推進する。

ア 桃

浅口市は桃の市場でも認知されており、有利価格で取引されている。しかし、近年は農家の高齢化のため生産量の減少が懸念されているため、桃に新たに取り組んでいる農家に対し、桃の推進作付助成を行い、市全体で広く桃の栽培に向けた推進を進めていく。

イ レモン

水田は保水効果が高く、収穫期前に多量に水分を必要とするレモンの作付に向いていると考えられる。市として作付予定農家数の増加や、市内担い手団体が地域特産品化を目指し作付を行っている現状を考え、レモンの栽培に取り組む農家を支援し、レモンの推進を図る。

ウ トレビス

近年高価値作物として浅口市が産地化を進めている作物であり、東京への市場出荷がメインである。重点振興作物助成に取り上げ、農家のトレビスに対する生産意欲を高め振興を図る。

エ 花き・花木

金光町で昔から特産品として認知されており、春に植木祭りでのPR活動を強化し、需要拡大につなげる。また、重点振興作物助成に取り上げることにより、農家の花き・花木に対する生産意欲を高め振興を図る。花木は直接販売が多く、多岐にわたる品目の生産を振興する。

オ ズッキーニ

市内でズッキーニ部会が開設され、より一層の地域特産品としての推進が必要な状況であると判断できるため、重点振興作物助成に取り上げ、農家の支援を行う。

(4) 地力増進作物

今後、畑作物への転換を前提とした農地の土壌管理について地力増進作物の作付を行う農家の実情に併せた支援を行う。

(活用目的に照らして推奨する具体的な作物は県ビジョンに準じる)

(5) 高収益作物

地産地消を目指し、市内直売所売上げ実績がある以下17種類の品目に支援を限定することで、推進の加速化を目指す。17品目とは、きゅうり、なす、トマト、タマネギ、おくら、ピーマン、ねぎ、キャベツ、ブロッコリー、じゃがいも、さといも、大根、ほうれん草、かぼちゃ、枝豆、白菜、さつまいも。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	203		200		200	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	6.5		7		7	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	41	0	43	0	43	0
・野菜	25		26		26	
・花き・花木	13.5		14		14	
・果樹	2.5		3		3	
・その他の高収益作物						
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇						
畑地化	1.9		5		5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	桃・レモン	桃・レモンの作付推進 助成	作付面積	（令和7年度） 0.8ha	（令和8年度） 0.9ha
2	トレビス、ズッキーニ、 花き・花木	重点振興作物助成	作付面積	（令和7年度） 5.9ha	（令和8年度） 8ha
3	きゅうり、なす、トマト、 タマネギ、おくら、ピーマ ン、ねぎ、キャベツ、ブ ロッコリー、じゃがいも、 さといも、大根、ほうれん 草、かぼちゃ、枝豆、白 菜、さつまいも	地域振興作物に対する 助成	作付面積	（令和7年度） 1.5ha	（令和8年度） 3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:浅口市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	桃・レモンの作付推進助成	1	17,000	桃・レモン	新植から3年目までを対象として助成
2	重点振興作物助成	1	12,000	トレビス、ズッキーニ、花き・花木	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物に対する助成	1	5,000	きゅうり、なす、トマト、タマネギ、おくら、ピーマン、ねぎ、キャベツ、ブロッコリー、じゃがいも、さといも、大根、ほうれん草、かぼちゃ、枝豆、白菜、さつまいも	合計3a以上作付する場合対象

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。